

世田谷区介護サービス事業者への電動アシスト自転車等購入費用助成事業

| 申請可能な付属品一覧 | |
|------------|--|
| 電動アシスト自転車等 | <p><台数分の申請が可能なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備用バッテリー ・バッテリー用の充電器(予備用バッテリー用の充電器は対象外) ・自転車のかご(後ろかご含む) ・かごを取り付ける場合のキャリア ・自転車の雨除けカバー ・ハンドルカバー ・かごカバー ・ドロヨケ ・鍵類 <p><使用する人数分の申請が可能なもの></p> <p>→助成金額の範囲内であれば、運転する人数に見合った数の申請が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメット ・雨具 ・長靴 <p><物品以外で申請が可能なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車組立料 |
| 暑熱対策物品等 | <p><使用する人数分の申請が可能なもの></p> <p>→助成金額の範囲内であれば、運転する人数に見合った数の申請が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調服 ・冷却ベスト ・ネックファン ・アイスリング ・冷感タオル ・接触冷感衣類 |

※上記以外の物品は助成の対象になりません。

助成の対象となるか不明な物品がございましたら、補助金窓口(03-5539-3244)あてご連絡ください。